

【議事録】 概要

会議名	第1回芦屋町地方創生推進本部	会場	芦屋町役場 31会議室			
日時	令和4年7月19日(火) 午前9時30分～午前10時00分					
会議内容	<p>1 本部長挨拶</p> <p>2 議題</p> <p>(1)令和4年度スケジュールについて</p> <p>(2)令和3年度における第2期芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略評価(案)について</p> <p>(3)その他</p>					
出席者	本部長	波多野 茂丸	出		村尾 正一	出
	副本部長	中西 新吾	出		藤永 詩乃美	出
		三桝 賢二	出		浮田 光二	出
		藤崎 隆好	欠		小田 武文	出
		池上 亮吉	出		山下 洋二	出
		松尾 徳昭	出		木本 拓也	出
		佐竹 功	出		本石 美香	出
		水摩 秀徳	出		井上 康治	欠
		福田 雅代	出		中野 功明	出
		智田 寛俊	出		新開 晴浩	出
		志村 亮二	出		新郷 英弘	出
		溝上 竜平	出			
合意・決定事項	<p>(1)令和4年度スケジュールについて、了承される。</p> <p>(2)令和3年度における第2期芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略評価(案)について、一部修正することで、了承される。</p>					

令和4年度 第1回芦屋町地方創生推進本部 議事録

1 本部長挨拶

本日は、令和3年度における第2期総合戦略の評価を行う。

2 議題

(1) 令和4年度スケジュールについて

(事務局)

資料1を基に、事務局から説明を行った。

質疑なし

(2) 令和3年度における第2期芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略評価(案)について

(事務局)

資料2を基に、事務局から説明を行った。

(副本部長)

5ページ「海が見える・海を活かしたショップの起業・誘致」の目標の達成状況をAとした理由は。

また、同じく5ページ「水産物を活かしたビジネスの創出」の実施状況等の2つ目「芦屋町商工会議所」は、正しくは「芦屋町商工会」である。

最後に、9ページ「広域連携による公共交通ネットワークの推進」の実施状況等の2つ目「市営バスの小倉行特急の運行試行が令和3年3月から開始しました」は記載が必要か。

(事務局)

5ページ「海が見える・海を活かしたショップの起業・誘致」は、チャレンジショップの運営が予定どおりであることから、Aとしている。

同じく5ページ「水産物を活かしたビジネスの創出」は、指摘のとおり「芦屋町商工会」に修正する。

9ページ「広域連携による公共交通ネットワークの推進」の実施状況等の2つ目「市営バスの小倉行特急の運行試行が令和3年3月から開始しました」は、北九州市との連携という観点から、記載している。各課から補足等があればお願いしたい。

補足等なし

(副本部長)

5 ページ「海が見える・海を活かしたショップの起業・誘致」は、町が推進している事業に乗って出店したチャレンジショップの運営が予定どおりだからAというのはいかがなものか。民間の人がチャレンジショップ以外で出店したのであれば、Aで納得するのだが。

9 ページ「広域連携による公共交通ネットワークの推進」は、芦屋町発の市営バス小倉行特急が運行しているのであれば、芦屋町と北九州市の連携なので記載すべきである。しかし、芦屋町発でないのであれば、記載しなくてもよいのでは。

(委員)

芦屋町発の小倉行特急が朝2便、夕方2便、運行している。

(副本部長)

芦屋町発が運行しているのであれば、それが分かるように、詳しく記載した方がよい。

(事務局)

まず、5 ページ「海が見える・海を活かしたショップの起業・誘致」について、チャレンジショップの運営が予定どおりだからAという評価はいかがなものかという意見に対し、産業観光課の意見は。

(委員)

マリンレジャーに関連した店舗の誘致はできていないが、K P Iである海岸線や海を望む立地に出店した店舗数累計3件に対して累計2件であったため、Aとした。

(事務局)

評価をBにすることについて、意見は。

(委員)

評価はK P I だけで行うわけではなく、実施できていない事業もあるため、評価をBとすることについては理解できる。事務局と検討したい。

(事務局)

評価については、実施できていない事業もあるため、意見のとおり、Bが妥当かと考えるが、産業観光課と改めて検討を行う。

また、9 ページ「広域連携による公共交通ネットワークの推進」は、言葉不足のため、追記を行うこととする。

(委員)

6 ページ「直売所等の整備推進」のK P I「開業年度未定」は、レジャー港化において整備を計画しており、その開業を令和7年度目標として公表しているため、修正しては。また、実施状況等に記載の文言は、実態と少々異なっているため、事務局と産業観光課、芦屋港活性化推進室で改めて調整が必要である。

(事務局)

K P Iは、「令和7年度予定」に修正を行う。実施状況等は、記載内容に相違があれば評価にも影響するが、産業観光課の意見は。

(委員)

記載内容を改めて確認し、芦屋港活性化推進室との調整を行いたい。

(事務局)

実施状況等の内容確認を含め、調整後に改めて報告を行うこととする。

(本部長)

複数の課が関連する事業は、活字にする場合は特に、よく配慮して調整を行うように。

他に意見等はないか。

意見なし

(3) その他

(事務局)

次回会議予定の案内を行った。

～終了～

【第1回地方創生推進本部での意見等を反映し、修正を行った内容】

(1) 資料2-1 「具体的な施策一覧表」

2-1-1 海が見える・海を活かした店舗の起業・誘致

R3達成状況を「A」から「B」に修正。

(2) 資料2-2 「評価シート（令和3年度評価）」

ア. 5ページ ①海が見える・海を活かしたショップの起業・誘致

令和3年度 目標の達成状況を「A」から「B」に修正。

イ. 5ページ ②水産物を活かしたビジネスの創出

実施状況等の「芦屋町商工会議所」を「芦屋町商工会」に修正。

ウ. 6ページ ③直売所等の整備推進

重要業績評価指数(K P I)の「開業年度未定です」を「令和7年度予定」に修正。

実施状況等の文言を「芦屋港活性化推進委員会・エリアマネジメント専門分科会に事務局として参画し協議検討を行いました。芦屋港レジャー港化の検討において、既存港湾施設(上屋)の導入機能のひとつとして直売所機能を導入することとなりましたが、具体的な内容の決定には至っておりません。」に修正。

エ. 9ページ ②広域連携による公共交通ネットワークの推進

実施状況等の「小倉行特急」を「芦屋～小倉間特急バス」に修正。

(3) 資料 2-3 「2 具体的施策の進捗状況」

上記(1)の評価変更により、令和3年度評価、増減の数値を修正。